

第2回茂原市学校再編計画審議会 会議概要

- 1 日時 平成28年11月17日(木) 15時00分～17時00分
- 2 場所 茂原市役所5階503会議室
- 3 出席委員 10名
足立委員、永山委員、石黒委員、吉井委員、宮本委員、狩野委員、
小柳委員、中山委員、齊田委員、林委員
(欠席2名 北田委員、酒井委員)
- 4 出席職員
教育部長 中村 光一
教育部次長 豊田 実
学校教育課長 古山 幹夫
教育総務課長 麻生 新太郎
教育総務課主幹 中村 一之
学校教育課長補佐 鶴岡 嘉孝
教育総務課副主査 沼 崇之
- 5 傍聴者 2名

- 豊田教育部次長 : (配付資料の確認)
本日、北田委員と酒井委員から欠席の旨の連絡がありましたので、報告させていただきます。
それでは、ただいまから第2回茂原市学校再編計画審議会を開会いたします。皆さまには、ご多用の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。
前回の会議では、茂原市の児童生徒数の推移・推計のほか、小中学校の適正規模等についてご説明をさせていただきました。本日の会議では、基本計画の骨子、計画に載せる基本方針を意識した学校の区分け、各学校の部活動等の現状等についてご説明させていただきます。その後、再編に向けての意見交換を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。
また、今回も写真を撮影させていただくことがありますので、ご了承いただきたいと思っております。
それでは、これより議題の審議を進めてまいりますので、足立会長に進行をお願いいたします。
- 会長(議長) : 皆さんこんにちは。大変ご多用の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
先月初めて会合を開いたわけですが、皆さん方から色々なご意見を拝聴することができました。ありがとうございます。
本日は、事務局から説明を受けまして、皆さま方に配布した意見シートにより、前回ご意見を述べる機会がなかった方を含めすべての方からご意見を拝聴することとなりますので、よろしくお願い申し上げます。
それでは、これより(1)「学校再編基本計画の骨子について」を議題といたします。事務局よりご説明をお願いいたします。麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : 資料1をご覧ください。
これは、他市で作成している学校再編計画等を参考に事務局で作成したもので、左側が目次や主な内容、右側が本審議会資料との対応です。
まず「はじめに」として、本市の学校が小規模化している現状、小規模

化により生じている課題、本審議会を立ち上げた経緯、計画書の結論をまとめて、簡単に記載いたします。

次に「Ⅰ 計画策定にあたって」として、「1. 計画策定の趣旨」「2. 計画の位置付け」「3. 計画の期間」を記載します。このうち「計画の位置付け」と「計画の期間」については、前回会議の資料7で事務局案を示させていただきましたが、今後審議の中で決定するものと考えております。

次に「Ⅱ 茂原市の小中学校の現状及び今後の見込については」、「1. 小中学校の現状と今後の見込」として、前回資料で示した児童生徒数や学級数の推移や推計、本日の議題（3）で説明する各学校の課題、学校の位置図について記載します。

2ページにいきまして、「Ⅲ 学校再編の基本的な考え方（基本方針）について」ですが、これが本日以降の議題の中で最も重要な部分になるかと思えます。

「1. 茂原市教育施策の大綱」「2. 小中学校の適正規模」「3. 小規模校のメリット・デメリット」については、基本的な考え方の背景にある事実・現状を、前回資料に沿って記載いたします。

これを受け、審議会で「4. 学校再編の考え方」と「5. 学校再編の基本方針」を議論してこうなった、という流れで考えておりますが、これらの内容については本日の議題（5）の中で意見交換していただき、今後まとめてまいりたいと考えております。

最後に「Ⅳ 資料」は、ここに記載している情報などを載せる予定です。

具体的な文章がないとイメージしづらく分かりにくいとは思いますが、まずは計画の骨子について提示させていただきました。本文については次回以降提示させていただきます。ご協議のほどよろしく願いいたします。以上です。

会長（議長）： ありがとうございます。
時間の関係もありますので、前回同様、議題は2つずつ事務局から説明を行い、その後、質疑という流れにしたいと思います。

麻生教育総務課長： それでは、続けて（2）「学校規模ごとの区分けについて」を議題といたします。事務局より説明を求めます。

資料2をご覧ください。
学校再編の基本的な考え方について、このあと意見交換をしていただく予定ですが、その基礎資料として、学校規模ごとに小中学校を区分けしたものです。

表の見方ですが、一番左の「全体の学級数」とした区分と、2列目「文科省手引の抜粋」とした文章については、前回の資料4でお配りした、文科省の手引の11ページから13ページに、学校規模の標準を下回る場合の対応の目安として記載してあることの抜粋です。

右側の対象校の欄は、平成28年から平成52年まで、各学校がどの規模に属するかを区分けしました。

学校名の右の数字は、1学年あたりの平均人数です。前回いただいたご意見の中で、同じ1学級でも人数が大きく違うということが大事だという話を伺いましたので、例えば、小学校の平成52年の上から2段目ですが、同じ6学級でも二宮小が1学年14人に対して豊田小は34人というように、開きがあることが分かると思います。

委員の皆さまには、学校再編の基本的な考え方・進め方を議論するにあたり、この学校規模ごとの区分けも参考にさせていただきたいと思い、資料を示させていただきました。

なお、これに関する意見は、議題（5）の意見交換の中で伺いたいと考えております。資料についての質疑のみ最初にいただければと思います。以上です。

会長（議長）： ありがとうございます。
ただいま説明をいただきましたが、議題（1）と議題（2）について、ご質問等があればお願いいたします。まず、議題（1）「学校再編基本計画の

- 骨子について」から順にお願いします。何かご質問はございますか。
- 副会長 : ただいまの説明の中で、資料1を作る時にどこかの市町村のものを参考にしたということでしたが、それはこの近辺か、またいくつくらいですか。
- 麻生教育総務課長 : 県内2市です。君津市や山武市になります。
- 副会長 : それは良い案でしたか。
- 麻生教育総務課長 : よくまとまっていると思います。
- 会長(議長) : ありがとうございます。他にございませんでしょうか。なければ先に進みます。
- 続いて、議題(2)についてですが、先ほど事務局から説明があったとおり、意見については後ほど伺いたいと思いますので、資料に関する質疑のみ先をお願いします。ご質問ございますか。
- 委員 : この平成28年から平成52年までの各小中学校の生徒数が出ていますが、これはどういう手法で予測数を導き出しているのでしょうか。
- 麻生教育総務課長 : お持ちであれば前回の資料3-1を見ていただきたいのですが、5ページから茂原市人口ビジョンの推計数値をベースに計算したものがございまして、これをもとにしております。
- 委員 : もとの資料の推計というのはどうやって出したんですか。
- 中村教育部長 : 前回資料3-1の中で説明したんですが、全体の児童生徒数推移については、茂原市人口ビジョンの中で、このままいくとこうなってしまうだろうという、平成52年に約7万人という数字をもとに、地区ごとに推計を出しております。
- 地区ごとの推計のやり方ですが、前回お示したように、コーホート法という方法でやりました。地域ごとのデータは正確には出ていないんですが、いまの生徒数などから推計して、それを今回の資料2に落としたものです。
- 会長(議長) : 他にありますか。
- 委員 : 例えば小学校で、茂原市の基準12~18学級からすると、平成52年までに残っていく学校は東郷小、茂原小、萩原小、中の島小、東部小となる予想ということですか。
- 中村教育部長 : 残るということではなく、この5校は平成52年でも適正規模を満たしているだろうということになります。それ以外の学校は適正規模より少なくなるので、細かい議論の対象になるのかなというところですよ。
- 会長(議長) : 他にご質問のある方。
- 推計年度を平成52年、2040年にした理由、かなり先のような気がするんですが、お聞かせいただければと思います。
- 中村教育部長 : 2040年にした理由は、昨年市で策定した茂原市総合戦略と人口ビジョンに合わせたものです。
- 前回と重複しますが、今の人口が2040年にはこのままいくと70,471人になると推計しております。それを、子育て支援とか雇用の場の創出とか色々な政策をすることによって、目標人口である85,000人にしたいというのが総合戦略なんです。
- 85,000人というのは、こういう施策で増やしていきたいというものであって、片や人口が減っているという現実がありますので、今回の人口推計については、このままいくと70,471人というのをベースにして、2040年というのを学校再編についての一応の基準とさせていただきます。
- 会長(議長) : 平成47年と平成52年で、内容的にはあまり変わっていないので、例えば2035年、平成47年で終わりでもいいんじゃないかなという意味で質問させていただいたんですけども。
- 中村教育部長 : 基準年度は一応2040年としていますが、1学年35人とか38人とかの人数についても変わっていくこともあり得ますので、実際の基本計画は9年間としたいと考えております。
- ただ、9年だけを見るのではなく、この先こうなっていくというものも示させていただく、それが2040年までと考えさせていただきました。
- 会長(議長) : ありがとうございます。何か他にある方。

- それでは次に進みます。(3)「部活動、学校運営等の現状について」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
- 麻生教育総務課長 : 資料3をご覧ください。
 前回の審議会で、小規模校の部活動の現状や、PTAが学校運営に協力している現状などの話がありましたので、審議会後に各学校に対し、部活動の活動状況や、学校運営上課題として考えていることを照会しました。まず1ページは、部活動やクラブ活動の実施状況になります。
 小学校では、どの学校でも概ねサッカー・ミニバス・体操・音楽などを行っていますが、学校によって何月から何月はサッカー、何月から何月はミニバスとしているところもあります。また、本年度の学校対抗球技大会では、サッカー・ミニバスいずれも新治小では不参加となりました。
 中学校では、前回話のあったとおり、西陵中では部活動の種類が極端に少ないことが分かるほか、下に記載したとおり、児童生徒数の多い学校でもチーム編成に苦慮している状況があるようです。
 2ページをご覧ください。
 こちらは、学校運営上課題となっていることを、各小中学校から任意に挙げてもらったものです。
 小規模の小中学校から、児童生徒数が少ないことによる課題、教職員が少ないことに対する課題が挙げられました。また、規模に関わらず多くの学校から施設設備の老朽化、運営予算の不足などが挙げられており、建物の更新費用を含む教育予算の確保が課題であることも考慮しなくてはならない状況にあります。
 以上、参考程度かもしれませんが資料を提示させていただきました。よろしく願いいたします。
- 会長(議長) : ありがとうございます。続きまして、(4)「学校再編計画策定までのスケジュール」を議題といたします。事務局より説明を求めます。
- 麻生教育総務課長 : 資料4をご覧ください。
 前回資料7で事務局案を示しましたが、具体的な実施時期を入れた流れを再度提示させていただきました。
 3月までに皆さんに議論・答申していただくのは、上の基本計画の部分となります。その後の実施計画については中段以降となりますが、前回と同じで変わりはありませんので、説明は省略させていただきます。以上です。
- 会長(議長) : ありがとうございます。
 ただいま説明をいただきましたが、議題(3)と議題(4)について、ご質問・ご意見があればお願いいたします。まず、議題(3)「部活動、学校運営等の現状について」からまいります。ご質問ご意見のある方。
- 委員 : 資料3の2ページ、「2. 学校運営等における現状について」で、複数の小中学校で支援が必要な子どもとあるんですが、どういう支援が必要だということなんでしょうか。
- 会長(議長) : はい、古山課長。
 古山学校教育課長 : 小学校だと特に低学年なんですけれども、発達障害、教室を立ってしまうとか、そういった特別支援が必要なお子さんがいらっしゃいます。
- 会長(議長) : 他にございますか。
 委員 : 部活動のことですが、小学校は勝ち負けというよりは生徒指導上というか、郡市が主催する大会とかもあるので、うまく補いながらやっていくんですけれども、本来学校は、部活動ができないから再編する、一緒にするとかでなく、学習に重点を置いて活動を進めたいところなんですわ。
 中学校とかはより専門性が出てくると思うので、足りないところを教員だけで賄うんじゃなくて、市の体育協会とか社会人とか外部の支援をいただくことを考えるのはどうでしょうか。学校の先生方も責任感があって、休日も部活動に出てくれるという先生方もいらっしゃるんで、そういう(外部の人を)広く求めて活用できないかと思います。
- 会長(議長) : はい、中村部長。
 中村教育部長 : 部活動の大会に出ることももちろん大事ですが、前回の会議の中で、あ

る程度の集団の中でみんなで切磋琢磨して育っていくことが大事だという話をさせていただいたと思います。学校の話を見ると、中学生にとって部活動が占めるウエイトは非常に大きなものがあるので、実際に中学校でこういった部活動ができてきているのかということ、今回の資料でただ単に示したということをご理解いただきたいと思います。

委員 : 子どもたちの意見というか、人数が少ない学校に通う子どもたちで、サッカーがやりたいけれどもサッカー部がないからできないとかいう話も聞いたりするんですね。そういうことを考えると、やはり人数が多くて好きなスポーツができる環境を作ってあげたいと、親としては思います。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。中村部長。

中村教育部長 : 富士見中と西陵中の統合問題がありまして、実際にその親御さんとかお子さんから意見を聴きますと、現状西陵中はソフトテニスとか卓球とかの個人スポーツしかないんですね。なので、部活動をやりたいという理由で富士見中を選択している方もかなりいらっしゃいました。

会長(議長) : 副会長。

副会長 : 先ほど、資料3の2ページ、下から2行目、複数の小中学校で支援が必要な子どもや不登校が多くなってきていることについてのお答えで、例えば発達障害の子どもという説明があったと思います。

茂原市内の学校で、発達障害の対象の子どもがどれくらいいて、それに対する対応はこのようにやっていますという資料は、今すぐ出せますか。

会長(議長) : はい、古山課長。

古山学校教育課長 : 数字をすぐというのは出せませんが、後ほどであれば。

副会長 : おそらく(資料は)あると思うんです。学校の運営上、このことは非常に大変なことだし、それぞれの学校でかなり努力をしているはずなので、その現状は知る必要があると思うんです。

いま話題になった部活動で、新治小学校のように子どもの数が少なくても3年生から部活動をやっていったりとか、いろんな部に所属をして何とかやりたいものをこなしているとか、しかし人数が足りないからサッカーなどはできないとかありましたけれども、そのとおりだと思います。これは子どもの責任ではない、かといって大人の責任でもない。だったらどうしていくのかというのがこの会議の大事なところだと思います。

あとでまた言おうと思いますけど、この(再編の)ことを考えるときは、いつも子どものことを考える必要がある。その子どもがこれから大人になっていくわけです。さっき平成52年と出ましたけれども、ずっと先ではありますけど20年なんてすぐ来てしまいます。これからの茂原を作るのは我々の子ども、孫たちだと思うんです。ですからそのことをメインに考えてこの会議を進めていく必要があると、私は思いました。

会長(議長) : ありがとうございます。他にご質問はございますか。

委員 : 資料3の1ページに、各中学校の部活があるかないかが出ていますが、例えば野球なら9人、試合するには18人、サッカーなら11人、試合するには22人必要です。私の子どもが行っていた中学校は、サッカー部はあるけど11人いなくてチームが組めなくて、試合はできない、大会も出られない。部があるかどうかだけでなく、試合ができないと意味をなさないので、人数を入れていただくとなおよく分かると思います。

本納中では部活はあるけど試合になると人数が足りないとか聞いています。他の中学校も合同でチームを組むとか聞いていますが、部活動は日頃から練習して切磋琢磨して、それで試合に出てという面があるので、合同チームというのもどうかと。テニスとか卓球は2人いればできますが、大会に出るのに5人とか6人とかいるのもありますし、特にサッカー、野球、バレー、バスケットとかはちゃんと活動できているのかという疑問がありましたので、機会があれば人数も知りたいなと思います。

会長(議長) : はい、麻生課長。

麻生教育総務課長 : 委員おっしゃるのもごもっともですが、具体的な人数や活動状況は、4月以降の実施計画で具体的な学校名が出てくる中で、詳しく状況を分析していきたいと考えております。

- 副会長 : 資料の見方として、これは実施状況ですから、クラブとしてあるいは部活動として活動している、大会にも出られる人数が確保されているというのが丸なのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。
- 麻生教育総務課長 : そのとおりです。
- 副会長 : ということは、西陵中の子どもで野球がやりたい、サッカーがやりたいといっても、さっきおっしゃったように子どもの数が少なくて、部が作れないということですね。わかりました。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : 支援が必要な子どもの人数の話なんですけど、前回資料3-1(3ページ、4ページ)のカッコ書きが、支援を必要とする子どもの人数ではなかったでしょうか。
- 古山学校教育課長 : 前回示した数字は特別支援学級の人数で、今回示したのは普通学級でも支援が必要なお子さまがいるということになります。
- 委員 : 特別支援学級に通わずに、普通学級にいても支援を必要とする人数を知りたいんですが。
- 古山学校教育課長 : 詳しい人数はいまお示しできませんが、平均して1クラス5%弱くらいいるという状況と把握しております。
- 会長(議長) : 他にありませんか。はい。
- 委員 : 中学のクラブ活動ですけど、例えば東郷小学校でサッカーを活発にやっていたら、中学校でも続けられるからサッカーをやる人数が増えてくる。昔は東中はサッカーも活発だったけど、今は野球が県大会に行ったりするので、そうするとやはり野球部が活発になる。卓球とかがオリンピックで騒がれれば卓球やる子が多くなる。小学校の時に陸上で郡市で優勝するような子がいれば、やっぱり中学でも陸上をやるとかいうことはありますね。これを中学校でやるんだ、といってもなかなかそのとおりにはいかなくて、中学校の部活というのは時代に流されていく、社会的な状況によります。
- 副会長 : 一概にクラブ活動が盛んだとかいうよりも、むしろ今ここでやらなきゃいけないのは小学生の人数、1つの教室で2学年の子どもが一緒に授業を受けているといった方が問題かなと思います。統合とかで小学校の人数が増えればクラブ活動も盛んにできるので、あまりクラブ活動の議論ばかりに固執せず、あくまでも参考程度に留めておいていいと思います。
- 委員 : それは分かるんですけど、ある程度人数を確保しないとできないものはできない、こういうことを教えたいといってもできないですから、統合して人数を揃えるほうを先にやらないと、と思いました。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : 資料2で学校の分けがございまして。委員さんおっしゃるように、それが第一で考えなければいけないことで、クラブ活動の状況については、メリット・デメリットのうちの1つ、参考資料と考えていただければありがたいと思います。
- 会長(議長) : 他にございませんか。欧米のようにクラブチームがたくさんあるわけではなくて、学校に依存しているところがありますので、そういう話が出てくるのではないかと思います。
- 委員 : 続いて、議題(4)「学校再編計画策定までのスケジュール」について質疑をお願いいたします。はい。
- 委員 : 資料4の基本計画で、平成29年の4月から5月に住民への説明と書いてありますが、この住民とは、生徒とか親とか地域住民とか、どのような想定をされているんですか。
- 会長(議長) : はい、麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : まず、基本計画ですので、特定の地域とは考えていません。具体的なやり方、例えば地区ごとにやるのか、対象が保護者なのか自治会なのかとかは、

- これから決めていきたいと思えます。
- 委員 : 基本計画をオモテに出して市民に知らしめるという段階のものを、4月から5月にやられるということですね。
- 麻生教育総務課長 : そうですね。具体的な地区をターゲットにした説明会ではないです。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : 2月の市民意見の募集は、今回の資料のようなアンケート形式で取られるんですか。
- 会長(議長) : 麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : この後説明いたしますアンケートは保護者を対象にやりますけれども、2月のパブリックコメントは全市民に対して意見を募集するものです。
- 委員 : 広報とかホームページとかに載せて、意見のある人は個別に出してという形でしょうか。
- 例えば、反対意見みたいなものがすごく多い場合に、この計画自体を見直すという考えはありますか。
- 中村教育部長 : パブリックコメントについてですが、資料1で計画の骨子がこんな感じになるとご説明させていただきました。これを今後皆さんで審議いただいて、計画案ができます。それをパブリックコメントにかける、市民にお示しして意見をいただくんです。書いてあること1つ1つもそうですし、全体的に反対ですという意見が出ることももちろん考えられます。その意見に対してこちらはどうかというのを公表する。市民の方が、こちらで作った計画案に対して、部分的にも総体的にもどういう考えを持っているのかを問うのが、2月にやるパブリックコメントです。
- いま言われたアンケートは、これから説明しますが、あくまで保護者に対して考えを聞きたいということで、事務局から投げかけさせていただくものです。
- 委員 : すごくスケジュールが早いと思うんです。計画を一生懸命作って、どれくらいの方が真剣に見てくれるのか、この内容についての意見がどれだけあがってくるのかというのは気にかかるところでして、2月に意見を募集して、4月にはもう住民へ説明というのは、自分たちのことを決めるにしてはあまりにも性急すぎないかなと。少し急いでいるところに、何か意図が見え隠れしているような気がするんですけど、いかがでしょうか。
- 会長(議長) : はい、中村部長。
- 中村教育部長 : 第1回のときもお話しさせていただきましたが、確かに学校再編計画という名前で動き出したのはこの10月からですが、教育委員会の委員さんの間で学校の適正規模を決めたのが平成27年の3月、もう1年半前になるわけです。その時に教育委員さんの間で、皆さんにもお示ししている文科省の手引とか色々な資料をもとに喧々囂々(けんけんごうごう)とした議論があったうえで、適正規模というものを決めていくわけです。ですので、それから1年半も経って具体的に動いているのは遅いということはあると思えます。
- 最初に説明しましたように、児童生徒数のピークは昭和60年くらいで、その時の半分くらいになっているわけです。現在少人数で各種活動に支障が出ているところも実際にあって、そういうものをできるだけ早く解消してあげたい。子どもさんは与えられた環境の中で過ごしていますので、いろいろ選択肢がある中で子どもさんたちを伸び伸びと育てられる環境を作ってあげるのが私どもの立場じゃないかと考えております。
- 確かに期間が短いと感じるかもしれませんが、適正規模を定めるまでには、教育委員さんたちの間でそれなりの議論があり、メリット・デメリットについても国が出したものがすでにありますので、基本的な部分については半年でできるのではないかとというのが私どもの考え方でございます。もちろん委員の皆さんで話し合ってください、もう少し期間が必要ではないかということになれば、作成時期が延びることはやぶさかでないと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
- 委員 : 良く考えていただいているのはすごく伝わったんですが、一方で西陵中と富士見中の問題については、かなり長い時間をかけて議論されています。

教育的な観点から言うのであれば、そちらは長いスパンで議論しているということに矛盾を感じるんです。その必要性があるのであれば、西陵中はとっくに片付いていてよかった話だと思いますが、そちらにはそれだけ時間をかけていて、今度の計画はこれくらいのスパンでやるという、この違いは何ですか。

中村教育部長 : 西陵中と富士見中につきましては、確かに平成21年度から議論していて、本当はそこから3年くらいで決まるということになっていたのですが、平成24年度の通学区域審議会で判断が延長になりました。その時は緑ヶ丘地区だけの話だったと思うんですね。私も資料を読み返したところ、全市的な議論がないとかいろいろなお話がありまして、本来は西陵中と富士見中の話をするときも、全的に人口がどうなって学校がどうなっていくという議論が必要だったのではないかと思うんです。私も行政がやったことですので申し訳ないのですが。

西陵中と富士見中については、前の通学区域審議会の時に地元と約束をさせていただいて、平成29年度の状況をもって判断するとなっておりますので、これについては今度の教育委員会会議で決めるまでは別ルートにさせていただきたいと思います。その先、統合されたあとの西陵・富士見をどうしていこうかということはテーブルに載せていただいて結構です。

委員 : その約束の期日まではということですね。わかりました、ありがとうございます。

会長(議長) : はい。

委員 : 私も同意見なんです、やはりパブリックコメントから住民への説明までの期間が短いんですね。パブリックコメントが終わってから我々が審議するのは第5回だけ、その1回だけで皆さまからいただいた意見に対してお答えができるのでしょうか。

会長(議長) : 中村部長。

中村教育部長 : 通常は、行政が審議会を作って諮問をして答申を出していただくのに、その審議会の中だけで意見を凝縮して答申案を作っていただきます。市民意見はその後になりまして、作っていただいたものを市の計画案としてパブリックコメントにかけるんです。今回は審議会をやっている途中にパブリックコメントをかけて、それも審議会の中で議論していきましようということで、通常の流れとは少し違います。

このようにした理由ですが、委員の皆さんも実際に市民の方がどうやって考えているのかを踏まえたうえで答申を作っていただいた方がいいかなと考えまして、こういう形にさせていただきました。ただ、委員さんがおっしゃっているのは、それも含めるとやはり時間的にすごく短いのではないかとご指摘だと思いますので、それは皆さんで判断していただいて結構です。

委員 : 審議会の中で方向性のある程度決めてから、それについて意見をいただいて、修正できる点はするということですね。

中村教育部長 : はい。皆さんが再度議論をして、いただいた意見の中で取り入れられるものがあればそれを取り入れた形で最終的に答申いただきたいと思いますのが、今回の流れです。

委員 : それで、住民への説明を行った後、さらに、内容については修正すべき点があればするということよろしいですか。

中村教育部長 : 基本計画でどこまで踏み込むのかというのが難しいところですが、住民から反対とか出るのは、実際にどこどこをいつ統合するという、具体的な地区や学校名が出たときだと考えています。基本的な考えについては、実際1学年3人でやっている小さい学校もありますから、親御さんと子どもさんの気持ちとしてこのままでいいのかということを知った中で作っていくと考えています。

委員 : その辺のところをもう少し時間をかけたほうがいいかもしれないということは考慮していただきたいと思います。子どもたちのために早急に対応してあげたいというお話ですけど、行政的に早急に対応しなければならぬと個人的には聞こえてしまうんです。

- 中村教育部長 : そう聞こえたのであれば申し訳ありませんが、早急に対応しなければいけないという気持ちはもちろん持っています。ただ、皆さんで話していただいて、まだ議論が足りないということであれば延びるのはやぶさかでないと考えておまして、無理強いする気はございません。
- 会長(議長) : はい。
- 委員 : 資料4ですが、基本計画を3月中にこのメンバーで固めて、平成29年の4月から実施計画を策定するにあたり、またこういう審議会みたいなものをやるという形になるんですか。
- 会長(議長) : 麻生課長。
- 麻生教育総務課長 : 前回もお話しさせていただいたんですけど、実施計画についても同じメンバーでお願いしたいと考えています。
- 委員 : 基本計画は総論で、日本全国人口も減っているし統合もしなければいけない、子どもたちも不都合があると。それは世の中の流れもそうなっているし、周りの市町村を見てもかなり前倒しでやっていて、茂原市は遅すぎるという方もいます。
- ただ、総論から各論に移って実施計画となると、親御さんからすれば早急にと言われてもというのもあるし、侃々諤々(かんかんがくがく)の意見が出ると思います。自治会とか地域の住民のほうでも、地域のシンボルである学校を統合するとなると長引きそうかなと。基本計画の部分はバンと出さざるを得なくて、そのあといろいろフォローしたり説明したり、4月以降のほうが大変というか、大切なのかなと思います。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。いま委員さん方からお話がありましたが、私としては、期間的な問題についてはパブリックコメントよりも議会への説明が大変なんじゃないかと思ってまして、ここをクリアできないとどんどん延びていってしまう気がします。はい、中村部長。
- 中村教育部長 : 学校再編についてはすごく大きな問題ですから、いま会長からもお話がありましたとおり議会説明は避けて通れないところですので、9月議会の初日に議員全員協議会というものがあまして、そこで説明をさせていただきました。その時は、特に議員さんからそんなに質問もありませんでした。個別に議員さんと話した中では、やはり茂原もやらなきゃいけないという意見が多かったと思います。
- 議会には教育福祉常任委員会というものもありまして、議会側の意見をこちらに持ってくるというわけではないんですが、そこに審議会の進捗状況を報告しながら議会の理解を得ていくというように考えています。
- 資料4のスケジュールも、市の案はこう考えていて、今後審議会の中で審議するというので、3月までに基本計画を作っていきたいとは言っていますが、必ず作るという説明はしておりません。
- 会長(議長) : はい、副会長。
- 副会長 : 私は平成21年の(西陵中と富士見中の)会議のとき議長をやってまして、そこではちょうど意見が半々で、私の1票で決まるということで大変悩みました。結論としては3年間状況を見ましようとなって、その期間中に富士見中学校で校舎の修理箇所が発見されて、その工事が終わるまではこの話は待つというようなことだったと思います。
- 済んだことをいま言ってもどうしようもないんですが、本当はこのような審議会をもっと早めにやってもよかったのかもしれない。近辺では、長南は来年の4月、長柄はすでに一緒になったという事例があるし、睦沢もこれからやると。茂原市がやや遅れたんじゃないかという気さえます。だから、とりあえず頑張ってこのスケジュールでやってみる、それでどうしてもダメだったら期間を延ばすというのも手だと思うんですね。こういうやらなかったことをやる、決めるということが一番大変なんです。先進事例を参考にしたり、茂原独自の考え方というの尊重したりと。パブリックコメントも議会への説明も大事で、当然のことなんですよ。
- 我々は諮問を受けたわけですから、答申をしなくちゃならない。その過程として議会への説明、教育委員会会議での議決、最終的には平成29年10月以降に、教育委員会の議決、設置条例の改正という議会の承認がまた必

要となってきます。そういう長いルートをいかにへこたれずに頑張るかとということです。これは事務局の方も大変だし、我々もすごく責任があると思うんです。色々な疑問点はこの席でどんどん出し合って、みんなが納得したうえで一歩ずつ前へ進んでいくべきと思うんですが、いかがでしょうか。

会長(議長) : 貴重なご意見ありがとうございます。時間もだいぶ過ぎてしまいましたので、ご質問がなければ先に進んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、議題(5)「意見交換」でございますが、事前にお知らせしたとおり、お配りした意見交換シートの内容に沿って、皆様方から順にご意見を伺いたいと思います。恐れ入りますが、座席順で順次、お1人3分程度でしょうか、簡潔をお願いいたします。

委員 : 緑ヶ丘小学校と二宮小学校の2校、あと新治小学校と本納小学校の2校は統合すべきだと思います。

学区の見直しも当然やるわけですけど、それは二宮小学校・緑ヶ丘小学校・豊田小学校・新治小学校・本納小学校を対象にする。二宮と緑ヶ丘は1つになれば当然学区は広がるんですけど、その二宮で豊田小学校に近い子どもがいると思います。あと、新治小学校と本納小学校と合併した場合に、新治の子どもで豊田小学校に行った方が近いという子どもも出てくるわけですから、この5校を対象にして学区を再編してもらわないと、親御さんにかなり負担がかかると思うんです。

それと、統合した場合に、例えば新治の子どもで豊田小学校や二宮小学校に近い子どもがいる場合、できれば父兄に選択肢を与えてもらいたい。二宮小学校に通っていた子どもが全部緑ヶ丘小学校に行くんじゃなく、豊田小学校にも行ける、新治小学校が本納小学校と合併した場合、豊田小学校にも通えと、そういう選択肢を父兄に与えてもらいたいと思います。東郷小学校と萩原小学校の学区では、一部ですけどどちらにも行けるといふ地域があるんですよ。そういう前例があるので、そういうことも考慮していただきたいと思います。

会長(議長) : ありがとうございます。かなり具体的なお話でしたが。

中村教育部長 : ちょっとすみません。いま委員さんから、個別具体的な学校名まで出して発言いただいたんですが、私どもからすると、まず基本的な方向性を定めようということで考えております。どこどこをとということではなく、再編にあたり重視すべきこと、例えば子どもたちの学習環境、切磋琢磨できる環境とか、基本計画に載せるべき基本的な姿勢についてご意見いただきたいんです。

いまのような具体的な意見については実施計画のほうに反映させていただきましても、まずは基本計画を定めるうえで土台となる部分ということで、申し訳ありませんがお願いしたいと思います。

委員 : 議員のほうから少し話を聞いたんですよ。さっきから議員さんの理解を得るのは難しいと言っているけれども、議員のほうではかなり真剣に考えているみたいです。私は地区が違って、普通別の地域のことは耳に入っていないんですが、たまたまさっきの緑ヶ丘小と二宮小、新治小と本納小という具体的なことを聞きました。

あと、新治小学校は昔の村の学校だから、地元の人ではなくしたくないとか、郷愁があるんでしょうね。豊岡小とかもそうですが、茂原市内の緑ヶ丘小、五郷小、西小とかは人数が増えたから新しく作った学校ですが、いま人数が少なくなっているところは、昔の村が作った学校ですから、70歳くらいの人とかはやっぱり懐かしいという思いがあるんでしょう。

会長(議長) : はい、ありがとうございます。地域のご理解がいただけないとなかなか厳しいんじゃないかというご意見も入っていたと思います。

続いていかがでしょうか。

委員 : 学校再編にあたり最も重視すべきことは、具体的ではないんですが、親や生徒への説明。それ以外に留意すべきことは、住民への説明です。

学校再編の進め方ですが、勉強以外の部分、特に部活動に支障がある学

校は問題である、子どもたち、生徒の平等であるべき機会を奪っているの
で、統合を考えるべき。あとクラス替えは行うべき、ですから複数学級にす
るためには統合を考えるべきだと思います。以上です。

会長(議長)
委員

: ありがとうございます。続きましてどうぞ。
: 先日自治会の中で、子どもが間もなく小学校に上がるお母さんとか、い
ま小学校に通っている子のお母さんとかと少し話す機会がありまして、学
校の統廃合の話をしたんですけれども、できるだけ環境の良い、多くの子
どもさんがいるところで学ばせたい、統廃合はやむを得ないでしょうと。
人数は少なかったんですが、統廃合に反対するお母さん方はいらっしやい
ませんでした。

ただ1つ、遠くの学校になっちゃったときに通学の足をどうするかと、
親が送っていけない家庭もあるので、スクールバスとか何らかの通学手段
さえ確保できれば、財政の問題もあるでしょうし反対はしませんよとい
うご意見がほとんどでした。住民の皆さんの代弁ということで、このよう
にご返答させていただきたいと思います。

会長(議長)
委員

: はい、ありがとうございます。
: 最も重視すべきことというのは、やはり子どもの立場に立って、学校教
育ですから集団の中で学んでいくというのが本来的な役割ですので、集団
を作り得る規模という部分ではないかなと思います。6年間単学級で人の
入れ替えがやりたくてもできない環境であるのは、やはり問題じゃないか
とっております。

それ以外に留意すべきこととして、1つは一小一中の問題、つまり1つ
の小学校がそのまま1つの中学校へあがるということは、中学になったと
きに友達同士の刺激のようなものがないということで、常に指定された学
校ではなく、他の中学へ進学したいという意見もありました。

もう1つは、中学校に上がるときに、小学校が分割をする学校がいくつ
かあります。萩原小は東中と茂原中を選択できるエリアがあるので大きな
問題はないんですが、茂原小と東部小は2分割されてしまうので、友達同
士の関係が分かれるから中学校を変えてくれという親御さんからの申し出
は多々あります。ですから、これから統廃合を進めていく場合は、小と中
の間でも、1つの小学校であれば同じ中学校に入れるように考え直してい
たきたいということも、意見としてあります。

あと学校としては、複数の学校が1つになった場合の、子どもたちの通
学における安全性が気にかかるところです。

再編の進め方については、一部のところだけをやっていくという話が
まとまらないと思いますので、市内全体の計画を立てた後に第一次、第二
次を定めていく。学級数の推移もありますけれども、早急に改善を求めな
ければいけないところを第一次、10年15年先に減っちゃうところは第二次
にするとか、一旦市民に全体計画をお知らせしたあと、順序立てて進めて
いけばどうかと思っております。以上です。

会長(議長)
委員

: 教員の立場からお伺いすることができました、ありがとうございます。
続きまして。

: 親としての考えというか、先ほどと同じようなことなんですけど、児童生
徒並びに保護者が大きく懸念することは、通学が容易ではなくなることだ
と思います。適正規模だけにとらわれずに、茂原市の地勢、気象、交通など
の諸条件を踏まえて、通学距離の拡大が子どもたちに与える影響を十分に
考慮してほしいと思います。特に小学生は、低学年と高学年で体力に大き
な違いがございます。個人的にはスクールバス等の整備が万全たるもので
あれば問題はないかと思いますが、あまりにも遠方になってしまう対象校
が出てしまうようであれば、例えば分校として、低学年は残れて高学年か
らはそっちにとか、そういう考え方もいいのかなと思いました。

それ以外に留意すべきことは、学校は災害避難拠点としての機能も持ち
合わせておりますので、児童生徒たちだけではなくて、周辺住民のことも
十分に考えてほしいと思います。

2の進め方については、先ほども申し上げましたが、保護者や市民の意

- 見をよく聞き入れてほしいと思っております。
- 会長(議長) : よろしいですか。では続いて。
- 委員 : 再編にあたり最も重視すべきことですが、この計画がなぜ必要なのかを考えたときに、子どもたちの教育環境を適正に整えることだと思うので、どのようにしたら子どもたちにとって一番良い環境を整えてあげられるのかということだと思います。その中でやはり登下校時の安全性、これは保護者の立場から言うと絶対不可欠です。遠い距離を小さい子が通うのはとても大変だし、大切な子どもたちを1人でも失うわけにはいきませんので、ここだけは必ず守っていただきたいところ、再編にあたり最も重視すべきところかなと思います。
- それ以外に留意すべきこととして、保護者や地域に、なぜこうなったのかということや再編の必要性を、きちんと説明していただきたいと思います。それについて反対とかもめたりとか考えられますし、その1つ1つに応えていくことができるか分からないけれども、納得できるような答えをできるだけ用意していただきたいと思います。災害避難の拠点とかもありますし、そういったことを踏まえて再編を進めていければと思います。
- 進め方については、統合にあたって全体を見直してほしいということは先ほどと同じ考えです。1つの地域だけではない話だと思いますので、全体を見直して、ここここをくっつけるとかではなく、この地域の子はこの学校がいいかなという、広く見られるやり方をしていただきたいですし、どの校舎を使うのかということもよく考えていただいた方がいいと思います。以上です。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。続いてどうですか。
- 委員 : 最も重視すべきことは、皆さんの話にもありましたとおり、やはり子どもたちの登下校時の安全性ですね。
- それと、環境の変化による子どもたちへの影響、ストレス、心の問題についても、大人の考えでは、子どもだからすぐなじむだろうと思われがちですが、子どもたちは子どもたちで悩んでいる部分、感じている部分があると思いますので、そういう心のケアみたいなこともやっていただきたいと思います。
- あと、先ほども出ましたが、学校は地域の避難所になったりしておりますので、廃校となったときに避難所としての安全性とかも考えていただきたいと思います。
- それ以外に留意すべきことで、この場でいう話かわからないんですが、青少年相談員の選出方法を小学校区で5～6名としているんですね。県のほうからは茂原市で80名用意してくださいとお達しがあって、それを各小学校へ振り分けると5～6名になるんですが、統合されたときにどう選出したらいいのかというのも考えるところです。学校が減っても5～6名ずつのままだったら総数が減っちゃうし、そうすると千人規模の行事をいまやってますが、運営が絶対無理だと。そういう団体もあるというのも少し考えていただけたらと思います。
- 再編の進め方につきましては、先ほどもありましたが早急に対応すべきところは早急に、一次計画二次計画でその間に見直しを入れながらやっていただけたらと思います。以上です。
- 会長(議長) : はい、ありがとうございます。相談員の立場からお話を伺うことができました。では続いて。
- 委員 : 皆さん言ってくださったことと同じですけれども、学校を1つにして人数を多くすればいいという問題ではなく、小規模校には小規模校の良さがあるわけですので、それを踏まえて適正な規模を考えていくことが必要だと思います。資料3に、少人数の中学校で一人ひとりに目が届きやすい、複数の小中学校では支援が必要な子どもや不登校が多くなってきている、こういう問題が大規模になったら出るかもしれない。このようなことも考えていければいいと思います。
- また、災害時の避難場所にもなっているという話もありましたが、そういうことも考慮し、どの校舎を使うかということも考えていければいいと思

会長(議長)
副会長

います。以上です。

: はい、ありがとうございます。それでは副会長さん。

: ほとんど私が考えてきたことと同じで重複しますが、やはり大事にしなければならぬのは、何のためにこの会議が開かれているかということ。全国的に子どもの数が減っている、学校が小規模化している、これは厳然たる事実です。子どもの減少は昭和60年から始まっているということで、もうかなりの年数が経過しております。増える気配はなく、どんどん下がっています。平成52年までの茂原市の人口推計でも、子どもの数が減っていて、空き教室もいっぱいできてくるわけです。

新治小学校は子どもの数が一番少ないですよ。しかし、子どもの数が多かろうと少なかろうと、各学校でやるべきことは決まっているんです。一番大事にするのは、子どもたちが整った環境の中で、また明日も学校に行こう、今日はこんなことを先生と勉強したなんてことが、家に帰って毎日のように親の耳に伝わるようなことが、本当の教育だと思うんです。しかし、人数が少ないのでサッカーがやりたくてもできない、できる学校はいいなと思う子どももいっぱいいると思います。環境が整っていても参加しない子どもだっていますけどね。

子どもを大事にするというのだったら、何度も出ましたが、やはり再編された後に子どもたちが学校に通う足の問題、教育環境をきちんと確保するということがすごく大事だと思います。もう1つ大事なのは、保護者等に説明する場合に、なぜいまこの時期に茂原市はこのことを問題にするのかということです。これは遅く始まろうが早く始まろうが、やらなければならないことですから、丁寧に説明して市民の皆さん方に納得してもらい、我々の思っていることを知ってもらい、理解してもらい。そしてこの運動に協力する意識を盛り上げていくということが大事だと思うんです。そのためには自治会内で話し合いを持つとか、色々な単位ごとにやるというのもいい方法で、やるのだったら早い方がいいと思います。

学校再編の進め方についてですが、ここに集まっている皆さんも、市会議員の皆さんも、市民の代表だと思います。市の教育については、教育委員会という組織がありますけれども、こういうことを契機にして、市民が自分たちの住んでいる市の教育を常に見て、意見を言って、良くないところはみんなでそれを正していく、そういう雰囲気が市全体に盛り上がってこなくてはならない。市の教育については市民が決めるくらいの気持ちを持ってやっていくのがいいのかなと思いました。それには根性と努力とあきらめられないことが必要だと思います。

それから、学級の適正数というのは、国の法律にもあるように大事なことで、それによって配置される教員の数も変わってきます。小学校は12から18、中学校は9から18、このような学級数でやりたいというのが基本的な願いになります。これをベースにしながら、冒頭に委員さんからありましたように、色々な学校の組み合わせ等もこれから当然出てくると思うんです。それぞれが市民の1人として積極的にそういう場に出て行って話をするのは、すごく大事だと思います。特に市議会の皆さん方は情報収集に頑張っていただいて、議会の中で大いにもんでもらったらいいと思っています。以上です。

会長(議長)

: はい。それでは最後に私ですが、統廃合につきましては、もう致し方ないのではないかと思います。最も重視すべきことは、皆さんがおっしゃったとおりでありまして、アスリートファーストなんていわれていますが、チルドレンファーストでなくちゃいけない、なおかつ通学路の安全性が確保されないといけないと思います。あと、小学校と中学校は別に考える、一緒に考えてはいけないと思います。

それ以外に留意すべきことは、もし統廃合がなされた場合に、学校規模は当然今までより大きくなるわけですが、それによって逆に弊害が出てはいけない。例えば35人から38人くらいのクラスばかりになってしまうと、統廃合した意味が薄れてくるんじゃないかなと思います。いまの学校を見ていて、1クラス25人から30人くらいであれば一番いいと思うし、県が35

人、38人と定めている現状は崩すことはできませんが、できるだけ上限にならないような配慮も考えなくてはいけないと思います。

それから、学校の規模が小さすぎると教職員の配置が十分に行われないうために、先生方が研修や出張に出た場合には本当に人が足りなくなってしまうので、小さい学校は小さいなりに良いこともあるでしょうけれども、あまり小さいのは考えていかなければならないんじゃないかなと思います。個別具体的なお話については避けたいと思います。

他に言い忘れたこと、付け加えたいことがある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員 : それ以外に留意すべきことで、共働きや母子家庭の子どもに多いと思うんですが、学童保育を受けているとか、下校時に集団下校ができない子どもがいますね。民生委員の方もおられるのでわかると思います。いま東郷小学校の隣に学童保育の教室がありまして、そこで収容しきれず東郷福祉センターでも見えています。統廃合を契機に、茂原市全体の学童保育を充実させてもらいたい。学童は6時ごろまでだと思うんですが、下校時の安全が確保できないのであれば、学校から子どもを連れて帰るケースと、学童保育の教室から連れて帰るケース。これは市のほうにお願いになるんですが、今でも足りないので、地域の方にそういうことで納得していただくというような格好を取らないと理解が得られないと思います。以上です。

会長(議長) : ありがとうございます。学童クラブについてのお話でございました。他にございますか。

本日、皆様から様々なご意見をいただきました。皆様からのご意見は事務局でまとめていただき、次回会議に資料として提出いただいて、審議会としての意見の集約を図ってまいりたいと思います。

今後、基本計画にどのように反映させていくのか協議してまいりたいと考えております。

以上で本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって議長の任を解かせて頂きます。長時間にわたってご協力ありがとうございました。

豊田教育部次長 : ありがとうございます。

次に、次第3「その他」についてですが、事務局からアンケート実施についての説明をさせていただきます。

麻生教育総務課長 : その他として「小中学校保護者へのアンケート実施について」報告いたします。

お配りした資料で、学校再編アンケート実施概要と、A3二つ折りになっている茂原市立小中学校の再編に係るアンケート調査の2つをご覧ください。

前回の審議会で、一番該当する保護者の意見の反映ということでお話をいただきまして、検討した結果、このようなアンケート調査を実施することといたしました。

概要の1、目的ですが、大きく2つありまして、1つは学校再編の一番の当事者である小中学生の保護者に、多くの学校が小規模化している現状・課題を理解していただくこと、もう1つは保護者から学校再編に対する意見を聞き、計画策定の参考とすることです。

3の実施件数ですが、重要な案件であることから、すべての小中学生保護者、約6,300人全員に対して行います。

4の実施方法と5の実施時期ですが、今回の審議会終了後、各小中学校を通じて紙ベースで配達を行い、今月末を期限に同じく学校を通じて回収いたします。

8の内容については、別紙A3資料のとおりで、児童生徒数の減少や学校の小規模化などの現状を簡単に説明し、それを踏まえてアンケートという構成になっております。なお、自分のこととして認識していただくために、学校ごとの児童生徒数推移についても掲載いたしました。

その後、9の報告にあるように、事務局で集計し、来年1月の審議会に報告させていただきます。以上です。

豊田教育部次長 : いま麻生課長から説明がありましたけれども、事務局としてはこのよう

- に考えております。これについて皆さんのご意見等があればお願いいたします。
- 委員 : 小中学生の保護者ということですが、これから小学校に行こうとする、幼稚園の保護者にはアンケートはやらないのですか。
- 麻生教育総務課長 : 今回は小中学校の保護者としてしたいと思います。
- 委員 : いまの年中・年長とか、その人たちのほうが一番関わってくるし、一番気になることだと思うんです。認定こども園の時もそうだったんですが、そこに入る前の保護者が、色々なところから情報を得てすごく不安がっているんで、こういうことがあるというのを事前にアンケートなりお話をさせていただけるとありがたいと思います。
- 中村教育部長 : 委員さんおっしゃるように、幼保整備計画の時の周知は今いる子の親御さんにしかしませんでした。ただ、あの整備計画は実際にどこを改修してどこをくっ付けていこうという段階だったんですね。
- 今回のアンケートは、項目を見ていただくと分かると思いますが、いま小中学校の児童生徒数がこうなっていて、実際にいま子どもを学校に入れている保護者がどう考えるのかを聞こうとするものです。年中年長とか、自分たちの行く学校がどうなるのかすごく気になるとは思います。現状を捉えて自分の身になって考えていただきたいということで、あまりにも人数が多くなるということもありますが、こう考えました。
- 内容は、いまお子さんたちが学校に行っていますが、児童生徒が減ってきて少ないところもあって、それに対してどうお考えでしょうかという、すごく基本的なことなんです。アンケートは数が多い方がいいというのもわかるんですが、直接的に、いま子どもさんお孫さんが学校に行っている保護者の気持ちを聞かせていただきたいと思い、小中学校に限らせていただきました。
- 委員 : 今後そういうアンケートを取ろうとかはどうですか。
- 中村教育部長 : 保育所と幼稚園の整備計画の時は、7つのところを対象にこう統廃合・整備していくという、具体的な計画に対してご意見をいただきました。今回の基本計画自体はパブリックコメントも出しますし、実施計画をやる時には、地域とか就学前の保護者とかの意見をどう入れていくか、当然考えていかなければいけないとは思いますが。
- ただ、今回は基本的な部分を固めるうえで、実際に学校に行っている保護者の方にアンケートをお願いしたいということで考えました。
- 会長 : 委員さん方がおっしゃったこともよくわかりますよね。第1子が幼稚園保育所に通われている親御さんにとってみれば、これから先のことは一番不安なことだと思うので、違った設問でもいいから何らかの形でできればとは思いますが、皆さんはいかがでしょうか。
- 副会長 : もし拾うのであれば、例えば市内の公立幼稚園保育所、それから私立の幼稚園等に、来年小学校に入る子どもをお持ちの親御さんに限定して、同じようなものをやるのは可能だろうと思います。
- 今回はとりあえず、現在子どもが小中学校に通っている親御さんを対象にするという意図がありますので、私はそれでもいいと思いますが、どうしても必要というのであればそのようにしてはいかがでしょうか。
- 豊田教育部次長 : いまは基本計画の前、基本的な考え方のところですので、やるのであれば実施計画の段階だと思いますけれども、よろしいですか。
- 委員 : すみません、正直言って資料があまりわかりやすすくないと思います。働いている母親とかは、お手紙とかよく読んでいる時間があまりないと思うんです。この資料を見て何を言いたいのが理解できるかと考えたときに、もう少し危機感を感じられる文面にした方がいいと思います。真剣に進める段階に来ている、真剣に考えてほしいということが、申し訳ないですが伝わってこないんです。
- 例えばこの文章の6行目に、子どもたちにとってより良い教育環境を確保するために「統廃合に向けて」審議を行っており、とはっきり入れてしまえば、子どもが少ない学校の人たちは真剣に考えると思います。余裕があると思うと、自分たちのことではないからあまり真剣に考えてこなく

て、すごく温度差が出てしまうのではないかと思います。

それから、資料が10年とか長いスパンのグラフになってしまっていると、10年後までうちの子は小中学生ではないからと、やはり真剣に考えられないと思うんです。この表をもう少し狭い範囲、例えば5年間のグラフにすれば、子どもが幼稚園だったらここに該当するなど、ちょっと真剣に考えるかもしれないと思うんですね。長い流れの中でこれだけ子どもが減ってきているという、すごくショッキングなグラフになっていると思うんですけど、自分のこととして捉えるにはもう少し具体的なグラフが必要かなと思います。以上です。

豊田教育部次長 : 内部でも色々議論したんですが、最終的に温度差があるだろうということは分かります。安心しているところは保護者も興味がなく、危機感を持っているところが多く返ってくるかなと思います。

委員 : とりあえず今回は第1段階として意見を集めようということですね。わかりました。

中村教育部長 : 最初は自分も、ボリュームが多すぎる、これだと見ないんじゃないかと思ったんですが、そういう方もいるし逆にもっと細部まで示せという方もいらっしゃると思うので、判断が難しいところでした。

委員さんがおっしゃったように、もう少し危機感を煽るような書き方もしたいところなんですが、そうすると西陵の時もあったんですが、行政のほうがまた統廃合ありきで進めているという批判も出てきます。その辺も踏まえて書いたつもりではあるんですけども。

会長(議長) : そうすると、統廃合に向けて審議を行っておりますというところに線を引いて強調したりするのはだめなんですね。

中村教育部長 : その辺は別に構わないと思います。

豊田教育部次長 : 統廃合が必要なんだけれども遠距離になったらどうするとか、基本的なところ、大きなところを知りたいなというアンケートなので、今回はこれでやらせていただければと思います。

委員 : 統廃合は致し方ないとして、じゃあどうやって進めたらいいのかということだと思うんですね。

委員 : 今やっているのは再編計画で、統廃合という文字が一切出てこないのは、あえて出さないのかなとも思いました。統廃合ありきで我々が集まっているのではなく、その前段として、現状がこうなっているからどうしようと話し合っているわけで、次の段階で具体的な統廃合とかを話したいからあえて出していないという感じもします。

中村教育部長 : 最初は統廃合という言葉で考えていたんですが、いま自治体でこういったことをやるのに、全体をやっているというイメージで、統廃合よりも再編という言葉を使っていることが多いです。

委員 : 統廃合だとなんか後ろ向き、マイナスのイメージがありますよね。そうじゃなくて我々は前向きに話し合っているということですね。統廃合だけではなく色々なやり方がありますし。

委員 : でもアンケートの中には統廃合という言葉が入っていますね。

副会長 : このアンケートの中身がボリュームがあると言いましたけど、他のところでもっと多いアンケートも何度も経験しています。これくらいだったら市民の義務として見なきゃいけないと思います。

一番の問題は、なぜ統合に至るか、茂原市の実態をきちんと理解してもらうこと。児童生徒数はこんなに減っている、それに伴ってこんな課題がある、それを解決する方法として統合や再編を考えざるを得ないということなんです。

例えばいま話題になっているのは西陵中と富士見中ですが、それだけではなく、先ほど委員さんがおっしゃったように、二宮小学校や豊田小学校や、どことどこを併せるというのがこれから始まっていくわけですけども、そのきっかけとなる市民に対する訴えや現状を伝えているすごく大事なものだと思います。こういうのはバンバン出すべきです。ただホームページにあげた、広報にあげただけではいけません。回覧板だってすぐ隣へ行っちゃうのもいっぱいあるんですから。

- 一番いいのは、集まったみんなで話し合う会だと思います。それを自治会が率先してやるとかも必要じゃないかなと先ほど申し上げました。パブリックコメントも1つの方法として大事ですけど、集まって話し合うことが大事だと思います。以上です。
- 委員 : 広報は新聞折り込みですが、若い人で新聞を取っていない人もたくさんいます。新聞折り込みをやめて自治会に頼ってしまったほうがいいかもしれません。
- 豊田教育部次長 : いずれにしても今回は全部の小中学校に対してやらせていただきたいと思います。
- 副会長 : 6,000人以上が対象ですけども、大体集まると思いますよ。
- 麻生教育総務課長 : アンケートだけではなくて、現状を知ってもらうということもありますので。
- 委員 : 1点要望です。今日の会議後に速やかに学校に依頼となっています。各学校長には審議会の資料は流してありますが、この会議で何をやるかとしているのかということは、校長でさえあまり分からない、担任はもっと分からないわけです。アンケートについて親から問い合わせが来たとき、担任では答えられませんので、もう少し時間をいただいて、校長が職員に対してこういう趣旨でアンケートをやると、質問が来た場合に答えられるようにしてから配らないと、学校側が混乱してしまいます。校長会とかから順次おろしていかないと問題があるかなという気がします。
- 豊田教育部次長 : その点については後ほど打合せさせていただきます。1月19日の会議には結果を出したいと思います。
- 麻生教育総務課長 : アンケートについてはこれでよろしくをお願いします。次に事務局から。次回の会議日程は、12月14日（水曜日）となっております。今回は基本計画の素案についてご協議いただく予定となっております。開催通知と会議資料は、12月9日（金曜日）までに発送できるように準備を進めてまいりますので、ご確認をお願いします。
- 委員 : 前回の会議録で修正等があればお伺いします。会議録は、本日の会議資料とあわせて近日中にホームページに掲載させていただきます。なお、配付した会議録には発言した委員名が記載されておりますが、公表する際には委員名は公表いたしません。以上です。
- 豊田教育部次長 : (前回会議録の校正)
それでは皆さん、長時間にわたり慎重審議誠にありがとうございました。以上をもちまして、第2回茂原市学校再編計画審議会を閉会いたします。お疲れさまでした。